会計	繰越	検算	転記		
収	収	坂	キ モ	○	○

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ことのかい

1 政治団体の名称　事の会

2 主たる事務所の所在地　宮城県大崎市古川駅前大通６－１－２１

3 代表者の氏名　（姓）小野寺　五典

4 会計責任者の氏名　（姓）鈴木　敦

事務担当者の氏名
（姓）加美山　不可史
（電話）0229-25-5896
（電話）
（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）小野寺　（名）五典

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）小野寺　（名）五典

公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

受付 8.3.04 収支公開室 第　号

収受 8.2.12 宮城県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

0224

101820

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	39,543,371
（前年からの繰越額）	4,859,878
（本年の収入額）	34,683,493
支　出　総　額	21,717,386
翌年への繰越額	17,825,985

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	7,290,271	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	7,290,271	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	7,290,271	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	小野寺五典政経セミナー	12,460,000	令和7年5月26日　東京都千代田区永田町2－10－3　キャピトル東急「鳳凰」
2	小野寺五典国政報告会	14,930,000	令和7年10月27日　宮城県仙台市青葉区本町2－3－1　江陽グランドホテル「鳳凰の間」
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	27,390,000	
	合計	27,390,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	3,222	
	合　　計	3,222	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	門田　憲一	100,000	R7/3/17	東京都練馬区練馬4-6-9-501	会社役員	
2	黒岡　誠一	100,000	R7/3/18	東京都世田谷区赤堤3-9-5	会社役員	
3	中島　廣	100,000	R7/3/19	神奈川県川崎市麻生区片平3-21-1	会社役員	
4	山村　和夫	100,000	R7/3/19	神奈川県横浜市神奈川区台町7-14-1012	会社役員	
5	栗本　洋二	100,000	R7/3/21	神奈川県横浜市緑区霧が丘5-3-15	会社役員	
6	大中　恒男	100,000	R7/3/31	広島県広島市南区大須賀町17-5-1207	会社役員	
7	中島　泰成	50,000	R7/4/1	富山県魚津市火の宮町6-1	会社役員	
8	鈴木　英明	100,000	R7/4/3	東京都港区高輪4-15-15 A301	会社役員	
9	髙野　剛	150,000	R7/5/19	宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王山135-9	会社役員	
10	熊谷　光太郎	100,000	R7/5/26	宮城県気仙沼市松川前159-2	会社役員	
11	大内　太久弥	50,000	R7/5/26	宮城県気仙沼市九条489-67	会社役員	
12	飯塚　真玄	1,500,000	R7/11/6	栃木県宇都宮市北一の沢町3-10	会社役員	
13	谷口　泰史	200,000	R7/11/26	神奈川県横浜市磯子区杉田2-4-9	会社役員	
14	戸田　学	1,000,000	R7/12/2	東京都港区芝浦3-14-6	会社役員	
15	河野　正朝	5,000	R7/12/22	神奈川県横浜市栄区笠間1-7-1-205	団体役員	
	この頁の小計	3,755,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	武田　節夫	120,000	R7/12/25	宮城県登米市米山町中津山字鹿ノ畑39	会社役員	
17	平野　省吾	140,000	R7/12/25	岩手県大船渡市末崎町字中野41	会社役員	
18	加藤　一徳	140,000	R7/12/25	宮城県気仙沼市常楽66-13	会社役員	
19	小野寺　五典	3,135,271	R7/12/26	宮城県気仙沼市南町4-1-11	衆議院議員	
20						
	この頁の小計	3,535,271				
	その他の寄附	0				
	合計	7,290,271				

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	小野寺五典政経セミナー	12,460,000	364	R7/5/26	東京都千代田区永田町2－10－3 キャピトル東急「鳳凰」	
2	小野寺五典国政報告会	14,930,000	492	R7/10/27	宮城県仙台市青葉区本町2－3－1 江陽グランドホテル「鳳凰の間」	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,390,000				
	合計	27,390,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		小野寺五典国政報告会	
			対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	㈱沼正工務店	500,000	R7/10/23	宮城県本吉郡南三陸町志津川小森7-3	沼倉　正也	
2	㈱プラスワンホーム	300,000	R7/10/24	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-22　GC青葉通りプラザ9F	石橋　良英	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	800,000				
	合　　計	800,000				

（その11）

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		小野寺五典国政報告会	
			対価の支払をした者の区分		3.政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	宮城県農政連JA新みやぎ支部	400,000	R7/10/6	宮城県栗原市築館字照越大ケ原43-1	大内　一也	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	400,000				
	合　　計	400,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,866,498	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	836,890	0	
(4) 事務所費	1,029,291	0	
小計	4,732,679	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,245,848	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,738,859	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	6,738,859	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	7,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	16,984,707	0	
合計	21,717,386		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	消耗品費（ガソリン代）	10,647	R7/1/22	遠藤商事㈱仙台支社	宮城県仙台市青葉区落合5-27-17	
2	消耗品費（文具等）	12,681	R7/2/5	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1　渋谷マークシティウェスト14階	
3	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/2/12	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	消耗品費（ガソリン代）	10,707	R7/3/23	富士鉱油㈱麹町SS	東京都千代田区麹町2-2	
5	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/4/10	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	消耗品費（ガソリン代）	11,217	R7/5/5	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
7	消耗品費（ガソリン代）	11,995	R7/5/5	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
8	消耗品費（文具等）	17,440	R7/5/7	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1　渋谷マークシティウェスト14階	
9	消耗品費（ガソリン代）	10,114	R7/5/18	コスモ石油販売㈱南関東カンパニー	東京都新宿区西新宿6-14-4	
10	消耗品費（領収証印刷代）	11,550	R7/5/21	㈱文成社	東京都千代田区永田町1-7-1　衆議院内	
11	消耗品費（SSD代）	12,980	R7/6/8	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
12	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/6/11	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
13	消耗品費（ガソリン代）	10,474	R7/6/15	富士鉱油㈱麹町SS	東京都千代田区麹町2-2	
14	消耗品費（ガソリン代）	12,242	R7/7/6	富士鉱油㈱麹町SS	東京都千代田区麹町2-2	
15	消耗品費（ガソリン代）	12,737	R7/7/19	富士鉱油㈱麹町SS	東京都千代田区麹町2-2	
	この頁の小計	177,244				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/8/19	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
17	消耗品費（領収証印刷代）	25,410	R7/8/27	㈱文成社	東京都千代田区永田町1-7-1　衆議院内	
18	消耗品費（ガソリン代）	11,940	R7/8/31	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
19	消耗品費（ガソリン代）	12,122	R7/9/7	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
20	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/10/16	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
21	消耗品費（ガソリン代）	12,433	R7/10/26	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
22	消耗品費（ガソリン代）	10,659	R7/11/9	丸新石油㈱	東京都港区赤坂7-6-43	
23	消耗品費（新聞代）	10,820	R7/12/10	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
24						
	この頁の小計	105,024				
	その他の支出	554,622				
	合計	836,890				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機リース料	12,936	R7/2/27	三菱HCビジネスリース㈱	東京都港区西新橋1－3－1	
2	コピー機保守料	10,225	R7/6/6	㈱富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	
3	事務所家賃　9月分	80,000	R7/8/28	晴佐久　善男	宮城県大崎市古川北町1-3-7	
4	事務所家賃　10月分	80,000	R7/9/24	晴佐久　善男	宮城県大崎市古川北町1-3-7	
5	事務所家賃　11月分	80,000	R7/10/24	晴佐久　善男	宮城県大崎市古川北町1-3-7	
6	事務所家賃　12月分	80,000	R7/11/25	晴佐久　善男	宮城県大崎市古川北町1-3-7	
7	コピー機保守料	10,924	R7/12/8	㈱富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	
8	事務所家賃　1月分	80,000	R7/12/25	晴佐久　善男	宮城県大崎市古川北町1-3-7	
9	宅急便料金	24,061	R7/1/7	佐川急便㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
10	切手、レターパック代	55,750	R7/3/4	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	宅急便料金	10,216	R7/3/5	佐川急便㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
12	宅急便料金	16,027	R7/11/14	佐川急便㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
13	宅急便料金	17,305	R7/12/10	ヤマト運輸㈱	東京都千代田区銀座2-16-10	
14	政治資金監査報酬　令和6年分	199,580	R7/1/20	税理士　諫山明子	神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1-604B	
15						
	この頁の小計	757,024				
	その他の支出	272,267				
	合計	1,029,291				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	JR乗車券代	82,500	R7/1/23	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
2	JR乗車券代	60,400	R7/1/29	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
3	JR乗車券代	69,020	R7/2/14	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
4	JR乗車券代	65,740	R7/3/12	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
5	JR乗車券代	69,580	R7/3/19	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
6	JR乗車券代	92,180	R7/4/3	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
7	JR乗車券代	12,930	R7/4/17	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
8	JR乗車券代	63,040	R7/4/17	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
9	JR乗車券代	12,190	R7/4/20	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
10	ハイヤー代	43,610	R7/4/22	エムケイ無線事業協同組合	京都府京都市南区西九条東島町63-1	
11	宿泊代	26,700	R7/5/10	金沢東急ホテル	石川県金沢市香林坊2-1-1	
12	JR乗車券代	81,760	R7/5/29	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
13	JR乗車券代	70,360	R7/6/12	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
14	JR乗車券代	135,760	R7/6/24	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
15	JR乗車券代	117,160	R7/7/1	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
	この頁の小計	1,002,930				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	JR乗車券代	30,140	R7/7/9	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
17	JR乗車券代	49,820	R7/7/17	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
18	JR乗車券代	33,960	R7/7/17	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
19	タクシー代	25,600	R7/8/5	観光第一交通㈱	宮城県仙台市若林区卸町東1-1-56	
20	JR乗車券代	232,240	R7/8/8	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
21	JR乗車券代	90,920	R7/9/4	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
22	JR乗車券代	86,980	R7/9/11	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
23	JR乗車券代	93,040	R7/9/18	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
24	JR乗車券代	137,700	R7/9/26	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
25	JR乗車券代	60,280	R7/10/2	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
26	航空券代	155,560	R7/10/2	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
27	航空券代	155,560	R7/10/2	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館内地下4階	
28						
	この頁の小計	1,151,800				
	その他の支出	70,240				
	合計	2,224,970				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	飲食代	54,967	R7/4/3	サンエー㈱	東京都墨田区吾妻橋2-11-5	
2	飲食代	133,935	R7/10/24	㈱パレスホテル	東京都千代田区丸の内1-1-1	
3	会合代	169,420	R7/12/19	防衛省共済組合	東京都新宿区市谷本村町4-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	358,322				
	その他の支出	10,816				
	合計	369,138				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R7/3/12	神田潤一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館812号室	
2	会費	20,000	R7/3/12	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館902号室	
3	会費	20,000	R7/4/14	真政会　石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館313号室	
4	会費	20,000	R7/4/15	若宮けんじ後援会	東京都世田谷区太子堂4-6-1　パークヒル6	
5	会費	20,000	R7/4/17	新時代政経研究会	大分県別府市野口元町1-3	
6	会費	100,000	R7/4/21	松本洋平と未来を創る会政経セミナー事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
7	会費	20,000	R7/4/22	清鈴会	岩手県滝沢市鵜飼狐洞1-432	
8	会費	20,000	R7/5/13	平口洋後援会	広島県広島市西区斐本町2-6-20	
9	会費	20,000	R7/5/20	コクバ幸之助後援会	沖縄県那覇市久米2-31-1 Marina Vista久米2階	
10	会費	20,000	R7/5/22	赤沢りょうせい政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館1022号室	
11	会費	20,000	R7/6/2	新藤義孝後援会	埼玉県川口市並木1-10-22-1F	
12	会費	20,000	R7/6/12	藤信会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館704号室	
13	会費	20,000	R7/6/13	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
14	会費	20,000	R7/6/23	松川るい政経懇談会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館407号室	
15	会費	20,000	R7/6/30	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1219号	
	この頁の小計	380,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	会費	20,000	R7/9/16	一條武氏藍綬褒章受章祝賀会事務局	宮城県仙台市青葉区大手町1-1	
17	会費	20,000	R7/9/16	一條武氏藍綬褒章受章祝賀会事務局	宮城県仙台市青葉区大手町1-1	
18	会費	20,000	R7/9/29	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館410号室	
19	会費	50,000	R7/10/3	くりはら渉後援会「渉山会」	福岡県朝倉市菩提寺706	
20	会費	20,000	R7/10/27	宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館820	
21	会費	20,000	R7/10/31	河野太郎事務所	神奈川県茅ヶ崎市十間坂1-2-3	
22						
	この頁の小計	150,000				
	その他の支出	41,000				
	合計	571,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	供花代	27,500	R7/1/20	㈱清月記	宮城県仙台市宮城野区日の出町2-5-4	
2	供花代	16,500	R7/9/18	㈱帯広公益社	北海道帯広市大通南8-2	
3	供花代	18,700	R7/11/11	㈱家族葬のファミーユ	東京都港区浜松町2-2-12-2階	
4	供花代	11,990	R7/12/24	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	74,690				
	その他の支出	6,050				
	合計	80,740				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					小野寺五典政経セミナー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政経セミナー土産代	410,400	R7/5/27	長谷川海苔店	宮城県気仙沼市みなと町2-25	
2	会場代等一式	3,136,728	R7/6/6	㈱東急ホテルズ＆リゾーツ㈱	東京都千代田区永田町2-10-3	
3	政経セミナー案内状等作成料	211,530	R7/6/9	㈱イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1　山崎ビル2F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,758,658				
	その他の支出	0				
	合計	3,758,658				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					小野寺五典国政報告会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場代等一式	2,722,691	R7/11/17	江陽グランドホテル㈱江陽会館	宮城県仙台市青葉区本町2－3－1	
2	国政報告会案内状等作成料	257,510	R7/12/18	㈱イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1　山崎ビル2F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,980,201				
	その他の支出	0				
	合計	2,980,201				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					政治団体への寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附	1,000,000	R7/10/30	小野寺五典後援会	宮城県気仙沼市魚市場前7-13　気仙沼産業センター海の市3階	
2	寄附	1,000,000	R7/10/31	小野寺五典後援会	宮城県気仙沼市魚市場前7-13　気仙沼産業センター海の市3階	
3	寄附	5,000,000	R7/12/4	小野寺五典後援会	宮城県気仙沼市魚市場前7-13　気仙沼産業センター海の市3階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	7,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　2月　10日

政治団体の名称　事の会

会計責任者の氏名　鈴木　敦　鈴木

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年２月１０日

事の会
代表　小野寺五典殿

登録政治資金監査人　諫山明子
登録番号　第308号
研修終了年月日　平成20年12月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、事の会の令和７年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、事の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収証等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収証等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

事の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、事の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上